## 審議案件 「(仮称) 茨木新中条町NKビル」について

整理番号	30-新一02					届出条項		法第5条第1項(新設)											
大 規 棋 小 売 店 舗 の 名 称	(仮称)茨木新中条町NKビル									住	所	兵庫県尼崎市潮江一丁目 1番60号							
20 2 <u>1</u> 43.								設	置	者	氏 名 又は 名 称 社			不重	不動産開発株式会				
所 在 地	茨木市新中条町155番5 他									代表者名 代表取締役 柴田 信									
用途地域	第一種住居地域							4-4	<del></del>	1.±r	•	^	<b>⇒</b> 1	前	1,6	36	m²		
届出年月日	平成30年6月4日						店	舗	面	積	の	合	計	後			m²		
公告年月日	平成30年6月11日														前	7:00	~	1:00	
新設年月日	平成31年3月1日													1	後		~		
変更年月日											BB	88 -	<del>                                      </del>	0	前	9:00	~	22:00	
小売業者	イズ	朱式	<b>式会社</b>								開店	・闭厂	吉時刻	2	後		~		
	株式会社ココカラファイン														(0	前		~	
															3	後		~	
																前	6:30	~	1:30
	駐車場	収容			数	前	56	台		施設の運				1	後		~		
			容	台		後		台	の運営に関する			駐 車	市 -	場の		前	6:30	~	21:00
		位	置	変	更						利用	- 時	間帯	2	後		~		
1/12					数	前	105	台		事					前		~		
施 設 の 配 置		収	容	台		後		台	。事項						3	後		~	
		位	置	変	更									数		前		2	箇所
に 関 す	荷さばき施設					前	60.0	m²				駐車場の 出 入 口			後			箇所	
する事項		面			積	後		m²			ш /		位置変	更					
		位	置	変	更										前	6:00	~	21:00	
	廃棄物保管施				量	前	21.83	m <sup>3</sup>							1	後		~	
		容				後		m <sup>3</sup>				荷さに	ばき 田	寺間帯		前		~	
		位	置	変	更										2	後		~	
設   <sup>1位</sup>   自 住民等への説明会開催年月日				平成30年7月9日													席者	4	45 名

	意見の概要	住民等	・騒音や防犯など生活環境悪化と青少年健全育成の観点から、営業時間を短縮すること。 ・近隣住民の生活道路が来店車両の迂回路となるため、安全対策を強化すること。 ・児童の安全を守るため、常時警備員を配置すること。 ・交通渋滞、騒音、排気ガス等、近隣住民の日常生活への影響を考慮すること。 ・出店建設計画の説明会開催案内が近隣住民へ知らされていなかったため、再度説明会を開催すること。 ・下校時の児童への安全対策を講じること。 ・左折入出庫を徹底すること。 ・を間時間帯に青少年を施設に滞留させることがないよう、対策を講じること。 ・周辺地域の生活環境保持のため、将来的な24時間営業への移行は避けること。 提出件数 8 件
案 で、設置者が「生活環境の保持に配慮した事項」で提示した対応策を確実に履行するなど、一配慮すること。 附帯事項 ・出入口付近への交通整理員の適切な配置及び経路誘導看板の設置など、十分な交通安全	木市の意見(		大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による茨木市の意見はなし。  ・夜間に発生する騒音及び防災・防犯対策については、近接する住居への影響が懸念されるので、設置者が「生活環境の保持に配慮した事項」で提示した対応策を確実に履行するなど、十分